

※注) CPD=継続研鑽(Continuous Professional Development)

# TOP/TOE資格登録者のCPD <sup>※注)</sup> 課題と達成目標に関するガイドライン

(2011年12月改訂)

## 目次

1. [はじめに](#)
2. [ガイドライン策定の基本的な考え方](#)
  - [表-1 資格登録者に求められるCPD](#)
  - [図-1 資格登録者に求められるCPDのイメージ](#)
3. [資格登録者のCPD課題と達成目標](#)
  - [表-2-1 TOEのCPDと達成目標](#)
  - [表-2-2 TOPのCPDと達成目標](#)
  - [表-3 CPDの研鑽形態と内容](#)
    - ・この表-3に基づいて単位数が計算されますので、よく理解しておいてください。
4. [TOE/TOPの研鑽形態モデル例](#)
5. [WEBシステム \(TOP/TOE CPD登録システム\) の使い方](#) -CPD単位の申請・取得方法-
  - WEBシステム：[TOP/TOE CPD登録システム](#) ・ [操作方法説明](#)
6. [登録の更新とCPD](#)
  - [表-4 登録更新のためのCPD期間](#)
7. [CPDに関するよくある質問と回答 \(CPD-FAQ\)](#)

[参考] CPDの[自己記録・申請シート\[EXCEL\]](#)【2010年6月以降はWEBシステム使用が原則】

- TOP・TOEの登録資格有効期間は**4年間**です。
- 登録資格有効期間は登録証交付日（登録証記載の年月日）から有効期間満了日まで。
- 有効期間満了日とは、試験合格以降最初の4月1日から4年後の3月31日とします。 [H20年6月改正ルール]
- 登録更新申請【有効期間満了1ヶ月前迄】：[資格登録情報のページ](#)（「登録更新申込

書」をダウンロード可能)

[CPD TOPへ](#)

## 1. はじめに

交通工学研究会認定TOP/TOE資格制度では、登録資格に4年間の有効期限が設けられています。登録の更新を希望する場合には、所定の継続研鑽（CPD: Continuous Professional Development）単位を取得していることが条件となっています。

このガイドラインは、継続研鑽と連動した技術者資格制度の観点から、TOP/TOEの各資格におけるCPDのあり方を示したものです。また、このガイドラインでは、登録更新に必要なとされる4年間で、TOE登録者については200単位（年間50単位以上を推奨）、TOP登録者については150単位（年間40単位以上を推奨）を確保するために、どのようにCPDに取り組めばよいか、その考え方とCPD単位の取得例をTOP/TOEの資格ごとに示しています。さらに、CPD単位の申請方法と、その留意点についても説明します。

資格の登録者にとって登録更新に向けて自らの能力の維持向上を図る際に参考としていただくだけでなく、TOPからTOEへ上位資格を目指す場合の学習にも役立てていただきたいと考えています。登録者のみなさまにおかれましては、このガイドラインに記載された達成目標の実現に向けてPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを積極的に回して、CPDに取り組んでいただきたいと考えています。

なお、平成20年6月に登録資格期限満了日の考え方、また平成20年10月には一部のCPD単位の見直しが行われました。

さらに平成22年6月より、WEBシステム（[TOP/TOE CPD登録システム](#)）が稼動し、本ガイドラインの第5章では、このWEBシステムを用いたCPD申請（登録）・確認方法を [説明](#) しています。

また併せて、CPD研鑽の形態と内容の分類（[表-3](#)）や、CPDに関するよくある質問と回答（[CPD-FAQ](#)）も修正されました。

平成23年7月より、資格制度の事務業務を株式会社 ICS コンベンションデザイン(以下、ICS)に資格制度事務業務の代行を委託することになりました。また、登録簿から抹消後でも4年以内であれば再び資格を取得できるように制度が変更されました。

これらの最新の情報を参照の上、確実にCPD単位の取得を進めて頂きますようお願いいたします。

WEBシステム（TOP/TOE CPD登録システム）は [こちら](#)  
[CPD登録者IDとパスワードをご準備ください。]  
[操作方法説明はこちら](#)

[ガイドライン目次へ](#) | [ページTOPへもどる](#)

## 2. ガイドライン策定の基本的な考え方

交通工学研究会認定資格制度では、CPDは次の二つの意味を持っています。

- (1) CPDは、登録更新の条件となっていること [能力の維持]
- (2) CPDは、TOPからTOEへ上位の資格を目指す際の原動力となること [能力の開発]

したがって、このガイドラインでは、[能力の維持] および [能力の開発] の観点から資格認定者の方々に継続的な専門能力開発を進めていただくため、TOP/TOE資格に要求される能力に基づき、資格を取得された方々の能力開発のポイントを「表-1 資格登録者に求められるCPD」にまとめ、さらに、TOP/TOE資格に応じたCPD課題とその達成目標などが示されています。

表-1 資格登録者に求められるCPD

資格の名称	資格取得に要求される能力	資格登録者に求められるCPDの目的
TOE (トライフックオペレーションズエンジニア) 交通技術上級資格者	道路交通技術分野における高度な知識と経験を有し、課題解決に対して、リーダーとして自己の判断で任務を遂行する能力を有する。	道路交通技術分野における業務遂行能力や専門技術能力を維持し、さらに高める。関連する技術分野の知識や経験の拡充に努める。また、行動規範や法規等をよく理解し、部下の指導育成を行なうとともに、その指導能力を高める。
TOP (トライフックオペレーションズプラクティショナ) 交通技術資格者	道路交通技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力を有する。	道路交通技術者として専門技術能力を高めるとともに、上位資格取得を目指して、倫理や業務遂行能力など技術者としての基本的素養を涵養し、合わせてコミュニケーション能力など対外的能力を身につける。

なお、表-1の「資格登録者に求められるCPDの目的」の欄における「専門技術能力」、「業務遂行能力」などの用語の意味するところについては「図-1 資格登録者に求められるCPDのイメージ」も参照して下さい。

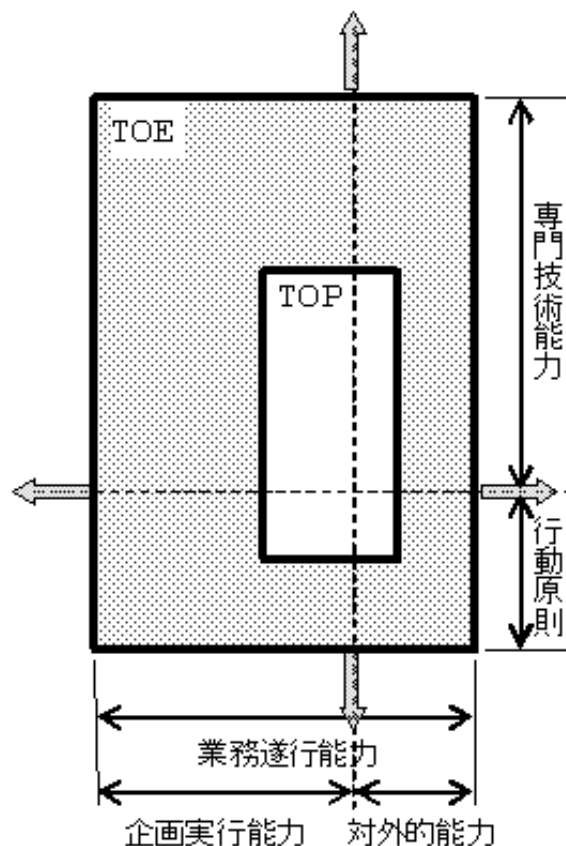


図-1 資格登録者に求められるCPDのイメージ

図-1では、道路交通技術者としての力量（Competency）を大きく「専門技術能力」、「業務遂行能力」および「行動原則」の3つの能力に分け、縦軸に「専門技術能力」（高さ）と「行動原則」（深さ）をとり、横軸に「業務遂行能力」（幅）をとって、習得すべきCPD課題の領域を二次元的に示しています。さらに、「業務遂行能力」を「企画・実行能力」と「対外的能力」とに分けています。

実際には、たとえばTOPの場合には、1年間に専門業務に従事する経験に250時間、技術士などの受験勉強に60時間、技術士受験対策講座受講に30時間程度を費やせば、更新の目安となる40単位のCPD単位が取得できます。詳しくは「4. [TOE/TOPの研鑽形態モデル例](#)」を御覧ください。

[ガイドライン目次へ](#) | [次（3章）へ](#) | [2章TOPへもどる](#) | [ページTOPへもどる](#)

[\(一社\)交通工学研究会](#) [資格制度事務局](#)

### 3. 資格登録者のCPD課題と達成目標

前章、「[2. ガイドライン策定の基本的な考え方](#)」で示した「資格認定後のCPDの目的」を実現するために必要と考えられるCPD課題と達成目標については、表-2-1 TOEのCPDと達成目標と、表-2-2 TOPのCPDと達成目標に、それぞれ示しています。

表-2-1 TOEのCPDと達成目標

#### ■TOE

【CPDの目的】習得した高度な専門技術能力や最新の技術を把握し、総合的技術能力をさらに高める。また、行動規範や法規等をよく理解し、部下の指導育成を行うとともに、その指導力を高め、次世代に伝える。

基本課題	獲得すべき能力	達成目標	教育形態 (例)	推奨CPD単位数
専門技術能力	専門分野における技術知識・応用能力・先端的技術	複数の専門分野の高度な技術能力を身に付けるとともに、最先端の技術に精通する。社内外の講習会などで講師を務めることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門技術の研修会や講習会への参加</li> <li>●査読付き専門誌への論文発表</li> <li>●企業内研修会等による最先端技術の学習</li> <li>●専門技術に関わる講習会・研修会の講師</li> <li>●業界団体内の専門委員会への参加</li> </ul>	15+α
業務遂行能力	企画・実行能力	自身の情報収集・分析・企画能力等をもとに、具体的な問題発見・解決の経験を重ねるとともに、そうした能力を部下の指導育成に活かすことができる。経済社会情勢を評価・判断することができる。それを業務に活用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営やマネジメント研修会への参加</li> <li>●業務遂行能力に関するOJTの受講</li> <li>・部下や上司との協同作業による業務実行能力の習得</li> <li>・発注者や受託者との交渉を通じたマネジメント能力の習得</li> <li>・新技術や新分野に係わるマネジメント能力の習得</li> <li>・業務を通じたリーダーシップ能力の習得</li> <li>・複数の分野に跨る業務の管理技術者もしくは主任技術者</li> <li>・重要な業務におけるプロジェクトマネジャー</li> </ul>	15+β
	リーダーシップおよびマネジメント能力	マネージメントのための総合的能力を身に付ける。重要なプロジェクトをリーダーとして指導し、取りまとめることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務遂行能力に関するOJTの指導</li> <li>・部下の指導と育成</li> <li>・管理職としての組織運営</li> <li>・所属組織の経営理念の実行</li> </ul>	
	コミュニケーション能力	国内外でプロジェクトを獲得できるコミュニケーション能力、交渉能力を身に付け、対外的に説明を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果を上げた業務の国際会議等での発表</li> <li>●各種シンポジウムへのパネリストと</li> </ul>	

			しての参加 ●公的機関からの業務表彰または個人表彰 ●内外の公的委員会への参加（委員として）	
行動原則	技術者として社会的責任を果たす能力	個人としての技術者倫理の実践はもとより、組織のリーダーとして倫理的判断や行動ができる。	●社内外の技術者倫理講習会の講師 ●コンプライアンス講習会の講師	5+ $\gamma$
【資格更新に必要な単位数：4年間で200単位以上】 合計※2：				50

※2 推奨CPD単位数は、資格の更新に必要なとされる4年間で200単位（年間50単位以上を推奨）を確保するために、各基本課題において最低限必要とされる年間取得単位数を示している。ただし、 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ については、合計15単位程度を自己の判断で基本課題のいずれに割り当てても良い。

表-2-2 TOPのCPDと達成目標

### ■TOP

【CPDの目的】大学等で学んだ広範囲な交通工学の基礎をベースとして、TOEを目指して、自己の専門技術分野を確立していくとともに、倫理や業務遂行能力など技術者としての基本的素養を涵養する。

基本課題	獲得すべき能力	達成目標	教育形態（例）	推奨CPD単位数
専門技術能力	専門分野における技術知識・応用能力	基礎技術知識を活用して、与えられた業務を自立して遂行できる。さらに、専門技術知識を習得し、経験を積み、1つの専門分野を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路交通技術に関する業務の従事</li> <li>●交通工学研究会が主催(共催/後援)する講習会への参加</li> <li>●交通工学研究発表会における論文発表</li> <li>●OJT(受講)による道路交通に関する技術の習得</li> <li>●自己学習（機関紙「交通工学」年間購読による学習、専門資格取得準備、技術専門書、専門誌等による学習）</li> </ul>	20+ $\alpha$
業務遂行能力	企画・実行能力	与えられた業務目標に対して計画を行うことができ、その業務目標を達成する。情報収集・分析・企画能力等の業務を遂行する上での素養を身に付ける。経済社会情勢の理解に努め、それを業務に反映させることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務遂行能力に関わるOJTの受講（全般的業務遂行能力の習得、業務の主要部分の責任的遂行）</li> <li>●道路交通に関する地域コミュニティ活動への参加</li> <li>●自己学習（ビジネス専門誌等による学習、その他の学会誌等による学習）</li> </ul>	5+ $\beta$
	リーダーシップおよびマネージメント能力	自らの所属するチームやグループにおいて、リーダーシップを発揮して業務目標を達成する。		
	コミュニケー	業務遂行に必要な意思の疎通を満足す		

	シヨン能力	べきレベルで行うことができる。		
行動原則	専門職技術者として社会的責任を果たす能力	業務遂行に関わる規程や法規を理解し、それを遵守する。技術者倫理を理解し、与えられた業務の遂行過程で倫理的判断を下すことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関連法規や技術者倫理等に関する講習会への参加</li> <li>●自己学習（知的所有権や技術者倫理などに関する書籍等による学習）</li> </ul>	5+γ
【資格更新に必要な単位数：4年間で150単位以上】 合計※1：				40

※1 推奨CPD単位数は、資格の更新に必要なとされる4年間で150単位（年間40単位以上を推奨）を確保するために、各基本課題において最低限必要とされる年間取得単位数を示している。ただし、α、β、γについては、合計10単位程度を自己の判断で基本課題のいずれに割り当てても良い。

[3章TOPへ](#) | [ガイドライン目次へ](#)

これらの表では、3つの能力（「専門技術能力」、「業務遂行能力」および「行動原則」）を基本課題とし、それぞれの能力の維持・開発に対して「獲得すべき能力」とその「達成目標」を示しています。いずれも基本課題との対応において関係が深いと考えられるものを例として挙げていますが、これ[交通工学研究会関連]らに限定されるものではありません。

また、交通工学研究会継続研鑽制度の枠組みの中でCPDを進めていただくために、それぞれの能力の維持・開発に役立つと考えられる研鑽形態と内容を表-3 CPDの研鑽形態と内容に示しています。この表-3に基づいて単位数が計算されますので、よく理解しておいてください。

表-3 CPDの研鑽形態と内容は、2010年6月に、自己申請・自己管理を基本としたWEB上の[CPD登録システム](#)が稼動したことに伴い大幅に書き換えられました。また、2012年2月には一部のCPD単位の取得基準が変更になりました。よく確認をしておいてください。

さらに、取得すべきCPD単位については、資格の更新に必要なとされる単位は4年間で、TOE資格認定者については200単位（年間50単位以上を推奨）、TOP資格認定者については150単位（年間40単位以上を推奨）ですが、推奨される年間取得単位に見合う各基本課題に対する推奨CPD単位数の目安を示しています。

なお、推奨CPD単位数を取得していない年度がある場合でも、保持する資格の有効期限である4年間に必要単位数以上を取得すれば、資格更新に必要なCPD単位は満たすこととなります。

[表-3 CPDと研鑽単位と内容](#) は別ウィンドウで開きます

[ガイドライン目次へ](#) | [次（4章）へ](#) | [ページTOPへもどる](#)

[\(一社\)交通工学研究会](#) [資格制度事務局](#)

表-3 CPDと研鑽単位と内容【2012年2月版・Ver.9\_2012/3/1微修正 Ver.9.1】

機 関	機関-形態.(番号)内容説明	CPDF	CPD 単位	記録方法
	A01.(1)(一社)交通工学研究会が後援する『道路交 通技術必携講習会』への聴講参加	5	5H	研鑽内容説明欄に会場名 を明記のこと。『道路交 通技術必携講習会』が同 一年度に複数会場で合計 複数回開催される場合、 いずれか1つの会場での 開催への参加のみ、か つ、4年に1回の更新につ き1回の申請のみ、CPD として認められる。 [CPD単位=CPDF(5)×時 間数]
	A01.(2)(一社)交通工学研究会が主催する『交通工 学研究発表会』への聴講参加	4	4H	申請者が参加した時間数 を自己管理で申告するこ と。[CPD単位= CPDF(4)×時間数]
	A01.(3)(一社)交通工学研究会が主催する『交通工 学講習会』への聴講参加	3	3H	研鑽内容説明欄に会場名 を明記のこと。『交通工 学講習会』が同一年度に 東京と大阪の2会場で合 計2回開催される場合、 一年度につきいずれか1 つの会場での開催への参 加のみCPDとして認めら れる。[CPD単位= CPDF(3)×時間数]
	A01.(4)(一社)交通工学研究発表会が主催する『交 通技術セミナー』または『事例研究報告会』への 聴講参加	3	3H	研鑽内容説明欄に参加行 事名を明記のこと。 [CPD単位=CPDF(3)×時 間数]
	A01.(5)その他、開催案内に「TOP・TOE継続研鑽 認定プログラム」と記載された(一社)交通工学研 究会の主催行事への聴講参加	随時 定め る	随時 定め る	

A02.(1)(一社)交通工学研究会が主催する『交通工学実技講習会』への聴講参加	—	60	この項目で資格更新用にCPD単位が認められるのは生涯1度のみ。(回数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=60]
A02.(2)(一社)交通工学研究会が主催する『平面交差の計画と設計セミナー』への聴講参加	—	30	この項目で資格更新用にCPD単位が認められるのは生涯1度のみ。(回数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=30]
A03.(1)『交通工学研究発表会』における道路交通技術に関する調査研究・現場報告などの論文発表	—	25	必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可となりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明欄に発表論文名と全著者名を必ず記載のこと。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。(編数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=25]
A04.(1)(一社)交通工学研究会が主催する行事における依頼講演, 依頼講師, パネリスト, セッションコーディネータ(「交通工学研究発表会」の座長・副座長も含む)としての参加	20	20N	研鑽内容説明欄に行事名と役割を明記のこと。 [CPD単位=CPDF(20)×回数]
			(一社)交通工学研究会の常設委員会, 受託研究や自主研究など, 委嘱状が発行されるものが該当する。研鑽内容説明欄に委員会等の名称と実出席回

A.

交通工学研究会関連	A05.(1)(一社)交通工学研究会が主催する委員会等における正式の委嘱状を受けた委員長や座長など	10	10N	<p>数を記載のこと。なお申請は毎回（日付欄は出席日）でも、1種類の委員会を年度あるいは4年間でまとめて申請（日付欄は対象年度期間）してもよい。異なる名称の委員会は別々に申請する。</p> <p>[CPD単位=CPDF(10)×回数]</p>
	A05.(2)(一社)交通工学研究会が主催する委員会等における正式の委嘱状を受けた委員（幹事も含む）	4	4N	<p>(一社)交通工学研究会の常設委員会、受託研究や自主研究など、委嘱状が発行されるものが該当する。研鑽内容説明欄に委員会等の名称と実出席回数を記載のこと。なお申請は毎回（日付欄は出席日）でも、1種類の委員会を年度あるいは4年間でまとめて申請（日付欄は対象年度期間）してもよい。異なる名称の委員会は別々に申請する。</p> <p>[CPD単位=CPDF(4)×回数]</p>
	A06.(1)雑誌「交通工学」における審査付論文の発表	—	60	<p>必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に論文名と全著者名、および巻号頁を必ず記載のこと。日付は雑誌の発行年月とすること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。</p>

			(編数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=60]
A07.(1)雑誌「交通工学」における道路交通技術に関する報告, 紹介, その他記事の執筆	5	5P	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に論文名と全著者名, および巻号頁を必ず記載のこと。日付は雑誌の発行年月とすること。なお複数著者の場合は, 人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD単位=CPDF(5)×頁数]
A08.(1)『交通工学研究発表会』における発表論文の査読	5	5K	研鑽内容説明欄に査読論文の編数を明記のこと。 [CPD単位=CPDF(5)×編数]
A08.(2)雑誌「交通工学」における審査付論文の査読	10	10K	研鑽内容説明欄に査読論文の編数を明記のこと。 [CPD単位=CPDF(10)×編数]
A09.(1)個人会員として雑誌「交通工学」を年間購読することによる自己学習	5	5Y	研鑽内容説明欄に必ず「(一社)交通工学研究会・個人会員番号」を記載すること。個人会員ではないが雑誌「交通工学」を勉強した場合(職場等で定期的に読む場合も含む)はE-1(1)の自己学習で申請すること。なお途中入退会であっても研鑽対象年中に個人会員資格を有していれば, そ

				の年に5単位を申請できる。 [CPD単位=CPDF(5)×年数]
B. 学術機関関連	B01.(1)大学学部教育課程における道路交通技術に関する卒業論文の作成・卒業	—	100	研鑽内容説明欄に論文名, 指導教員名, 大学名, 論文内容等を記入のこと。(回数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=100]
	B01.(2)道路交通技術に関する修士論文の作成・修士号の取得	—	120	研鑽内容説明欄に論文名, 指導教員名, 大学名, 論文内容等を記入のこと。(回数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=120]
	B01.(3)道路交通技術に関する博士論文の作成・博士号の取得	—	150	研鑽内容説明欄に論文名, 指導教員名, 大学名, 論文内容等を記入のこと。(回数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=150]
	B02.(1)道路交通技術に関する大学院における単位取得 (大学院の単位数を申請すること)	2	2U	大学院の単位数を申請すること。大学院の単位数1単位をCPD単位=2単位に換算する。研鑽内容説明欄に科目名, 担当教員名, 大学名, 内容等を必ず記入のこと。 [CPD単位=CPDF(2)×大学院の単位]
	C01.(1)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する道路交通技術に関する講演会・研修会, あるいは自分の所属する組織内の研修への参加	1	1H	研鑽内容説明欄に行事/プログラム名, 団体名, および道路交通技術に関するものであることも含め内容等を明記すること。 [CPD単位=

			CPDF(1)×時間数]
C02.(1)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査付国際会議での道路交通技術に関する外国語による口頭発表	2	2M	必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可となりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD単位=CPDF(2)×分数]
C02.(2)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する国際会議での道路交通技術に関する外国語による口頭発表 (審査なしの場合)	1.5	1.5M	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD単位=CPDF(1.5)×分数]

C02.(3)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査付国内会議での道路交通技術に関する口頭発表	1.5	1.5M	必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可となりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD単位=CPDF(1.5)×分数]
C02.(4)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する国内会議での道路交通技術に関する口頭発表（企業や組織内での内部技術発表会も含む）（審査なしの場合）	0.5	0.5M	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に会議名称、発表タイトル、全著者名、主催団体名、道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。時間数は質疑応答も含めた値を入力すること。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。 [CPD単位=CPDF(0.5)×分数]
			必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可と

C02.(5)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査付国際会議での道路交通技術に関する外国語によるポスター発表)	—	30	なりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明欄に会議名称，発表タイトル，全著者名，主催団体名，道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。なお複数著者の場合は，人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。（回数欄の値＝1は変更しないでください） [CPD単位＝30]
C02.(6)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する国際会議での道路交通技術に関する外国語によるポスター発表（審査なしの場合）	—	20	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に会議名称，発表タイトル，全著者名，主催団体名，道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと。なお複数著者の場合は，人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。（回数欄の値＝1は変更しないでください） [CPD単位＝20]
			必ず1件ごとに申請のこと。審査を経て発表可となりかつ当日発表した場合に限る。研鑽内容説明

	C02.(7)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査付国内会議での道路交通技術に関するポスター発表	—	20	欄に会議名称, 発表タイトル, 全著者名, 主催団体名, 道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと. なお複数著者の場合は, 人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること. 発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる. (回数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=20]
C. 他 団 体 関 係	C02.(8)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する国内会議での道路交通技術に関するポスター発表 (企業や組織内での内部技術発表会も含む) (審査なしの場合)	—	15	必ず1件ごとに申請のこと. 研鑽内容説明欄に会議名称, 発表タイトル, 全著者名, 主催団体名, 道路交通技術に関するものであることを含め発表内容等を明記のこと. なお複数著者の場合は, 人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること. 発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる. (回数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=15]
	C03.(1)大学, 学術機関などにおける道路交通技術に関する講演・講師 (非常勤講師含む)	15	15N	研鑽内容説明欄に団体名と講義や行事などの名称と申請者の役割, および道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること. 回数欄には講演回数を記入の

			こと。 [CPD単位＝ CPDF(15)×回数]
C03.(2)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する行事や所属機関内研修プログラムなどにおける道路交通技術に関する調査研究・現場報告などの講演，講師，パネリスト，セッションコーディネータなど	—	10	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に団体名と講義や行事などの名称と申請者の役割，および道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。 (回数欄の値＝1は変更しないでください) [CPD単位＝10]
C04.(1)(一社)交通工学研究会以外の公的機関等の主催する道路交通技術に関する委員会等における正式の委嘱状を受けた委員長や座長などとして委員会等への出席	5	5N	研鑽内容説明欄に委嘱元名と委員会等名称と申請者の役割，および道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。回数欄には出席回数を記入のこと。 [CPD単位＝CPDF(5)×回数]
C04.(2)(一社)交通工学研究会以外の公的機関等の主催する道路交通技術に関する委員会等における正式の委嘱状を受けた委員(幹事も含む)として委員会等への出席	2	2N	研鑽内容説明欄に委嘱元名と委員会等名称と申請者の役割，および道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。回数欄には出席回数を記入のこと。 [CPD単位＝CPDF(2)×回数]
			必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に発表論文名と全著者名，発行元，掲載誌名，巻号頁，および道路交通技術に関するものであること

C05.(1)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等により発刊される国内の学術雑誌における道路交通技術に関する審査付の論文・報告等の執筆・発表	—	40	を含め内容等を明記すること。日付は雑誌等の刊行年月日とする。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。(編数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=40]
C05.(2)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等により発刊される内外の外国語学術雑誌における道路交通技術に関する審査付の論文・報告等の執筆・発表	—	60	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に発表論文名と全著者名、発行元、掲載誌名、巻号頁、および道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。日付は雑誌等の刊行年月日とする。なお複数著者の場合は、人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。(編数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=60]
C05.(3)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等に			必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に執筆記事名と全著者名、発行元、掲載誌名、巻号頁、および道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。日付は雑誌等の刊

より発刊される関連分野の学術雑誌，協会誌，業界誌などにおける道路交通技術に関する一般論文・総論解説等の執筆（審査なし）	4	4P	行年月日とする。なお複数著者の場合は，人数欄に必ず全著者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入すること。発表者本人でなくても連名者でも同じように申請できる。〔CPD単位＝CPDF(4)×頁数〕
C05.(4)道路交通技術に関する図書等の執筆	3	3H	研鑽内容説明欄に書籍名称と著者名と執筆担当範囲や執筆形態（単著，編著，分担執筆者など），および担当した具体的な内容等を必ず記載のこと。日付欄には発行年月を入れること。時間数欄に執筆に要した時間を記入のこと。単位の計算に著者数による均等割りは行わない。〔CPD単位＝CPDF(3)×時間数〕（更新時の認定上限値は120単位）
C05.(5)道路交通技術に関する特許取得（発明者に限る）	—	60	必ず1件ごとに申請のこと。研鑽内容説明欄に特許の名称，出願形態（単独か共同か，共同の場合の全共同者名など）および道路交通技術に関するものであることも含め内容等を明記すること。日付欄には出願年月を入れること。なお共同出願の場合は，人数欄に必ず出願者数(TOP/TOE有資格者数ではない)を記入する

			こと. (件数欄の値=1は変更しないでください) [CPD単位=60]	
	C06.(1)(一社)交通工学研究会以外の学術団体等が主催する審査あり会議での道路交通技術に関する口頭発表論文等(国内外・言語問わず)の査読, および国内外の学術雑誌等における道路交通技術に関する審査付論文等の査読	4	4K	研鑽内容説明欄に会議/雑誌名称, 団体名, 会議等の趣旨・内容等を必ず記載のこと. また編数欄に査読した論文等の編数を記入のこと. [CPD単位=CPDF(4)×編数]
D. 所属 機 関 関 係	D01.(1)TOE資格者の道路交通技術に関する業務(OJT受講を含む)の従事	0.1	0.1H	この項目はTOE専用です(TOPの方はD01.(2)をご利用ください). 研鑽内容説明欄に業務内容等を簡明に記入し, 道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること. 時間欄にのべ従事時間数を記入のこと. [CPD単位=CPDF(0.1)×時間数] (更新時の認定上限は40単位)
	D01.(2)TOP資格者の道路交通技術に関する業務(OJT受講を含む)の従事	0.1	0.1H	この項目はTOP専用です(TOEの方はD01.(1)をご利用ください). 研鑽内容説明欄に業務内容等を簡明に記入し, 道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること. 時間欄にのべ従事時間数を記入のこと. [CPD単位=CPDF(0.1)×時間数] (更新時の認定上限は80単位)
				必ず1件ごとに申請のこ

	D02.(1)道路交通技術に関する業務に関する受賞(主担当者に限る)	—	10.0	と、研鑽内容説明欄に授賞団体等と賞の名称および受賞対象論文等の名称、道路交通技術に関するものであることを含め内容等を明記すること。 [CPD単位=10]
E. & F. その他	E01.(1)道路交通技術または周辺／関連分野または業務遂行能力に関する自己学習またはOJTの受講	0.1	0.1H	研鑽内容説明欄に簡単に内容を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。 [CPD単位=CPDF(0.1)×時間数] (更新時の申請上限は40単位)
	E02.(1)外部機関または自分が所属する組織内における技術者倫理、各種マネジメント等に関する各種研修の受講	1	1H	研鑽内容説明欄に簡単に内容を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。 [CPD単位=CPDF(1)×時間数] (更新時の認定上限は40単位)
	E02.(2)TOE資格者の大学院における技術者倫理、各種マネジメント等に関する専門授業科目の単位取得	2	2U	この項目で資格更新用にCPD単位が認められるのはTOEのみ。研鑽内容説明欄に科目名、担当教員名、大学名を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。 [CPD単位=CPDF(2)×大学院の単位]
	E03.(1)TOE資格者の道路交通技術及び周辺/関連分野・業務遂行能力などに対する部下等へのOJT指導	0.2	0.2H	この項目で資格更新用にCPD単位が認められるのはTOEのみ。研鑽内容説明欄に簡単に内容を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明

			のこと。 [CPD単位＝CPDF(0.2)×時間数] (更新時の認定上限は40単位)
F01.(1)その他 (以上の分類になじまない研鑽タイプとして申請する場合)	—	—	数値欄に申請CPD単位数を入力すること。 研鑽内容説明欄に簡単に内容を記入し、どのような研鑽意義があるかを具体的に説明のこと。

注1) H=時間, M=分, N=出席, 参加, 講演の回数, P=刷上りページ数, Y=年数, U=大学院の単位, K=査読した論文数。 なおHとUは小数点以下第2位を切上げて第1位まで, その他は整数部で計算します

注2) 講習やセミナーへの参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは, 「開始から終了までの時間数×CPDF(H)」で計算することを原則とします

注3) 単位数の計算はシステムが自動計算しますが, A～C小数点を切上げて整数化, DとEは小数点第2位を切上げて小数点第1位までとします

[表-3のTOPへ](#)

[\(一社\)交通工学研究会](#) [資格制度事務局](#)

## 4. TOE/TOPの研鑽形態モデル例

実際には、さまざまな研鑽形態をどのように組み合わせて、どのようにして4年間の研鑽を積んだらよいかイメージすることは、なかなか困難だと思われれます。そこで職種、年代、地域などいろいろな条件を想定して、以下にさまざまなモデル例を通して異なる研鑽スタイルを紹介・提案しています。ご自身の職種・条件などに近いものだけでなく別の例もご参考いただきながら、ご自身に必要なCPD単位を計画的に取得できるよう、研鑽計画を立てる際に参考にしてください。

**TOEのCPDモデル例**  
(4年間で200単位以上)

[例－1\(TOE\)：コンサルタント技術者\(30歳前後：TOEとして若手の想定\)](#)

[例－2\(TOE\)：コンサルタント道路設計技術者\(関係業務が少ない想定\)](#)

[例－3\(TOE\)：交通制御分野の技術者](#)

[例－4\(TOE\)：交通警察技術職員](#)

[例－5\(TOE\)：道路行政などに携わる技術職員その1](#)

[例－6\(TOE\)：道路行政などに携わる技術職員その2](#)

**TOPのCPDモデル例**  
(4年間で150単位以上)

[例－1\(TOP\)：コンサルタント技術者\(20代\)](#)

[例－2\(TOP\)：コンサルタント道路設計技術者\(関係業務が少ない想定\)](#)

[例－3\(TOP\)：交通制御分野の技術者](#)

[例－4\(TOP\)：交通警察技術職員](#)

[例－5\(TOP\)：道路行政などに携わる技術職員その1](#)

[例－6\(TOP\)：道路行政などに携わる技術職員その2](#)

継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、実際には業務の都合などで毎年同じように単位を取得することは困難な場合も多いと思われれます。

したがって、日常的な専門業務(D01)、自己学習やOJT受講(E01)、またTOEの場合はマネジメント等の研修(E02(1))とOJT指導(E03)、などを出来る限り有効に活用してください。

TOPの4年間で必要な150単位のうち最大で120単位まで、TOEの4年間で必要な200単位のうち最大で160単位まで、それぞれこうした日常的な業務や活動によって継続研鑽として認めることができます。

その上で、4年間のどこかで、能動的な「研鑽」を不足単位分だけ追加できれば資格を更新することができるのです。

ぜひ、計画的に、積極的に研鑽を積むようにして下さい。

[WEBシステム](#)への移行に伴い、すべての研鑽項目が自己申請・自己管理にもとづくこととなりました。

(一社)交通工学研究会が関連する行事など(研鑽機関=Aのもの)についても、ご自分で申請、

管理していただく必要がありますのでご注意ください。

CPD単位の申請（登録）時に、申請する継続研鑽の内容を証明する書類などをその都度提出する必要はありません。基本は、TOP/TOE資格者ご本人の高い倫理観・専門職業意識のもとで、自己管理によって申請していただきます。

ただし、申請されたCPD単位に基づく「資格更新」にあたっては、その申請単位が適切であるかどうか、資格委員会において単位の「承認」をしますが、この「承認」にあたっては、ときどき「抜き打ち」で研鑽の証拠書類の提出を求めることがあります。

したがって、業務日誌や講習会テキストや領収書など、その研鑽を行ったことがわかる資料を、各自の責任のもとで保存しておくように努めてください。

[ガイドライン目次へ](#) | [次（5章）へ](#) | [ページTOPへもどる](#)

---

[\(一社\)交通工学研究会](#) [資格制度事務局](#)

例ー1 (TOE) 若手コンサルタント技術者(30歳前後：TOEとして若手の想定)

(目標50単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	〇〇町バリアフリー交通計画 〇〇地区事故対策検討業務 〇〇交差点渋滞対策検討業務 など	250.0	H	0.1	25.0	上限10.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年		A09
3	技術 専門分野	自己学習	技術士受験勉強	60.0	H	0.1	6.0		E01(1)
4	技術 専門分野	組織内研修	技術士受験対策講座受講	30.0	H	0.1	3.0	上限10.0/年	E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0		E01(2)
6	一般 倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	3.0	H	1.0	3.0	上限10.0/年	E02
7	一般 マネジメント	外部講習会	IS014001講習会受講	3.0	H	1.0	3.0		E02
8	一般 専門/関連分野	OJT指導	バリアフリー交通計画業務に関するOJT指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
			交差点容量計算組織内講習講師	5.0	H	0.2	1.0	上限10.0/年	E03[TOE]
			組織内のTOP受験者の指導(5H×2人)	10.0	H	0.2	2.0		E03[TOE]
9	技術 専門分野	講習会	道路交通〇〇シンポジウム[AB協会](半日)	3.0	H	1.0	3		C01
10	技術 専門分野	講習会	道路交通〇〇講習会[BC学会](1日)	7.0	H	1.0	7		C01
							65.0	合計(参考)	
							50.0	認定単位/年	

## 【例ー1解説】

TOEの場合、業務経験(D01)の年間上限10.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、OJT指導(E03[TOEのみ])の年間上限10.0単位、以上合計の年間上限45単位がベースとなります(この例：40単位)。この例では、他の学協会の実施するシンポジウムや講習会への参加により50.0単位/年となります。その結果、4年間で50.0×4年=200.0単位となります。なお、自己学習E01(1)には、直接の道路交通技術でなくとも、自動車技術、ソフトウェア技術、環境技術などさまざまな関連分野の講習会参加や書籍等による自己学習などを取り入れることもできます。

例ー 2 (TOE) コンサルタント道路設計技術者の例(関係業務が少ない想定)

(目標50単位/年)

	課題項目	CPDの形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号	
1	技術 専門分野	業務経験	県道〇〇線拡幅設計	60.0	H	0.1	<b>6.0</b>	上限10.0/年	D01	
			国道〇〇線延伸部基本計画	35.0	H	0.1			3.5	D01
			〇〇交差点交通量調査	15.0	H	0.1			1.5	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5	5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限10.0/年	E01(1)	
			TDM施策に関する事例学習	20.0	H	0.1	2.0		E01(1)	
			Webゼミナール「社会基盤の長寿命化」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)	
4	一般 環境	自己学習	Webゼミナール「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)	
5	一般 マネジメント	自己学習	Webゼミナール「安全性管理」を学習	2.0	H	0.1	0.2		E01(2)	
6	一般 倫理	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0	E01(2)		
7	一般 マネジメント	講習会	VE(Value Engineer)リーダー講習受講	4.0	H	1.0	4.0	上限10.0/年	E02	
8	一般 専門/関連分野	OJT指導	組織内のTOP受検者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限10.0/年	E03[TOE]	
			交通需要予測手法に関する組織内勉強会指導	5.0	H	0.2	1.0		E03[TOE]	
			交通量調査技術に関するOJT指導	20.0	H	0.2	4.0		E03[TOE]	
9	技術 専門分野	講習会	土木計画学研究発表会(9時~17時)聴講	8.0	H	1.0	8		C01(1)	
10	技術 専門分野	講習会	交通工学研究発表会(2日)に参加	14.0	H	4.0	56		A01(2)	
11	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(半日)	4.0	H	3.0	12		A01(5)	
							108.0	合計(参考)		
							<b>107.0</b>	認定単位/年		

【例ー 2 解説】

TOEの場合、業務経験(D01)の年間上限10.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、OJT指導(E03[TOEのみ])の年間上限10.0単位、以上合計の年間上限45単位がベースですが、関連業務が少ないと単位数は上限より大きく下回ります(この例:31.0単位)。この例では、関連学協会の講習会等(土木学会・土木計画学研究発表会以外にも、日本道路会議、ITSシンポジウムなどが考えられます)へ参加、交通工学研究発表会や交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加、という研鑽を行うことで107単位/年が認定されます。その結果、他の3年間は業務経験、自己学習、各種研修およびOJT指導のみの31.0単位/年だったとしても、4年間で107.0+31.0+31.0+31.0=200.0単位となります。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 例－3 (TOE)

## 交通制御分野の技術者

(目標50単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	交通管制システム関連業務	180.0	H	0.1	18.0	上限10.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5	5/年	A09
3	技術 専門分野	自己学習	交通管制技術に関する技術文献の自己学習	60.0	H	0.1	6.0	上限10.0/年	E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	技術者倫理に関する自己学習(3H×12月)	36.0	H	0.1	3.6		E01(2)
7	一般 倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限10.0/年	E02
8	一般 マネジメント	講習会	IS014001講習会受講	3.0	H	1.0	3.0		E02
6	一般 専門/関連分野	OJT指導	組織内のTOP受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限10.0/年	E03[TOE]
			交通管制技術に関するOJT指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
9	技術 専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.5	H	1.0	8		C01
10	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
11	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(半日)	4.0	H	3.0	12		A01(5)
							91.6	合計(参考)	
							83.6	認定単位/年	

## 【例－3解説】

TOEの場合、業務経験(D01)の年間上限10.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、OJT指導(E03[TOEのみ])の年間上限10.0単位、以上合計の年間上限45単位がベースとなります(この例:39.6単位)。この例では、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS協会など)の講習会への参加、交通工学講習会や関連シンポジウムの参加、という研鑽により83.1単位/年となります。その結果、他の3年間は業務経験、自己学習、各種研修およびOJT指導のみの39.6単位/年だったとしても、4年間で83.1+39.6+39.6+39.6=201.9単位となり200単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 例－4 (TOE)

## 交通警察技術職員

(目標50単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD			
1	技術	専門分野	業務経験	路上駐車規制見直し検討などの業務	110.0	H	0.1	11.0	上限10.0/年	D01
2	技術	専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年		A09
3	技術	専門分野	自己学習	技術雑誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限10.0/年	E01(1)
				交通規制・運用技術に関する文献学習	30.0	H	0.1	3.0		E01(1)
4	一般	マネジメント	自己学習	技術者倫理に関する自己学習(3H×12月)	36.0	H	0.1	3.6		
5	一般	マネジメント	組織内研修	〇〇管理職研修受講(7.5H×1日)	15.0	H	0.1	1.5	上限10.0/年	E02
6	一般	専門/関連分野	OJT指導	組織内のTOP受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限10.0/年	E03[TOE]
				交差点交通安全対策に関するOJT指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
				信号制御技術に関するOJT指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
7	技術	専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.0	H	1.0	7		C01
8	技術	専門分野	講習会	交通関連シンポジウム(関連協会)受講(半日)	4.0	H	1.0	4		C01
9	技術	専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	8.0	H	3.0	24		A01(3)
10	技術	専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
								98.5	合計(参考)	
								94.5	認定CPD単位値	

## 【例－4解説】

TOEの場合、業務経験(D01)の年間上限10.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、OJT指導(E03)[TOEのみ]の年間上限10.0単位、以上合計の年間上限45単位がベースですが、この例では35.5単位にしかありません。この例では、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS協会など)の講習会への参加、交通工学講習会や交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加、という研鑽により94.5単位/年となります。その結果、他の3年間は業務経験、自己学習、各種研修および技術指導のみの35.5単位/年だったとしても、4年間で94.5+35.5+35.5+35.5=201.0単位となり200単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 例－5 (TOE)

## 道路行政などに携わる技術職員その1

(50単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号	
1	技術 専門分野	業務経験	道路交通安全施策策定業務	80.0	H	0.1	8.0	上限10.0/年	D01	
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5	5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	技術士受験勉強	60.0	H	0.1	6.0	上限10.0/年	E01(1)	
4	一般 倫理	外部研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限10.0/年	E02	
5	一般 マネジメント	外部研修	国交大学校管理職研修受講(7.5H×2日)	15.0	H	0.1	1.5		E02	
6	技術 専門分野	OJT指導	組織内のTOP受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限10.0/年	E03[TOE]	
			道路交通安全事業に関するOJT指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]	
7	技術 専門分野	外部研修	国交大学校「道路計画(専門)」講座受講	30.0	H	1.0	30		C01	
8	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)	
9	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	7.0	H	3.0	21		A01(5)	
							32.5	205		
									107.5	合計(参考)
									<b>107.5</b>	認定単位/年

## 【例－5解説】

TOEの場合、業務経験(D01)の年間上限10.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、OJT指導(E03)[TOEのみ]の年間上限10.0単位、以上合計の年間上限45単位がベースです(この例:32.5単位)。この例では、専門分野の外部研修への参加、交通工学講習会への参加、交通工学研究会のシンポジウム等への参加、という研鑽により107.5単位/年になっています。その結果、他の3年間は業務経験、自己学習、各種研修、OJT指導のみの32.5単位/年だったとしても、4年間で107.5+32.5+32.5+32.5=205.0単位となり200単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 例－6 (TOE)

## 道路行政などに携わる技術職員その2

(目標50単位/年)

	課題項目	CPDの形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	〇〇地域渋滞対策協議会運営業務	60.0	H	0.1	<b>6.0</b>	上限10.0/年	D01
			県道〇〇線拡幅事業設計業務	10.0	H	0.1			D01
			県道〇〇線延伸事業予備調査業務	10.0	H	0.1			D01
			〇〇交差点交通事故対策検討業務	40.0	H	0.1			D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限10.0/年	E01(1)
4	一般 環境	自己学習	Webマガジン「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2		E01(2)
5	一般 マネジメント	自己学習	Webマガジン「安全性管理」を学習	4.0	H	0.1	0.4		E01(2)
6	一般 倫理	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0		E01(2)
7	一般 マネジメント	講習会	VE(Value Engineer)リーダー講習受講	4.0	H	1.0	<b>4.0</b>	上限10.0/年	E02
8	一般 マネジメント	外部研修	〇〇管理職研修受講(7.5H×1日)	7.5	H	1.0			<b>7.5</b>
9	技術 専門分野	OJT指導	組織内のTOP受験者の指導(5H×1人)	5.0	H	0.2	1.0	上限10.0/年	E03[TOE]
			道路計画・設計に関するOJT指導	30.0	H	0.2	6.0		E03[TOE]
10	技術 専門分野	講習会	交通工学研究発表会聴講(2日)	14.0	H	4.0	56		A01(2)
								95.5	合計(参考)
								<b>92.0</b>	認定単位/年

## 【例－6 解説】

TOEの場合、業務経験(D01)の年間上限10.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、OJT指導(E03)[TOEのみ]の年間上限10.0単位、以上合計の年間上限45単位がベースです(この例:36.0単位)。この例では、交通工学研究発表会へ2日間参加することにより92.0単位/年になっています。その結果、他の3年間は業務経験、自己学習、各種研修、OJT指導のみの36.0単位/年だとしても、4年間で92.0+36.0+36.0+36.0=200.0単位となり、200単位に達します。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 例－1 (TOP)

## 若手コンサルタント技術者(20代)

(目標40単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	〇〇町バリアフリー交通計画 国道〇〇区間事故対策検討業務 県道〇〇交差点渋滞対策検討業務 など	250.0	H	0.1	25.0	上限20.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年		A09
3	技術 専門分野	自己学習	技術士・RCCM受験勉強	60.0	H	0.1	6.0	上限10.0/年	E01(1)
4	技術 専門分野	組織内研修	技術士受験対策講座受講	30.0	H	0.1	3.0		E01(3)
6	一般 倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	3.0	H	1.0	3.0	上限10.0/年	E02
5	技術 専門分野	外部講習会	道路技術講習会[日本道路協会](半日)	3.0	H	1.0	3		C01
							45.0	合計(参考)	
							40.0	認定単位/年	

## 【例－1 解説】

TOPの場合、業務経験(D01)の年間上限20.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、合計年間上限45.0単位がベースとなります(この例:37.0単位/年)。この例では、これに加えて、道路交通技術に関する関連協会などの講習会に毎年1回参加(上記以外にも、道路保全技術センター「道の駅」講習会、建設コンサルタント協会「住民参加」セミナー、ITS-Japan「ITSシンポジウム」など、様々な行事があります)に参加することで、年間40.0単位、4年間で160.0単位となり150単位を超えます。

## 例ー2 (TOP)

## コンサルタント道路設計技術者の例(関係業務が少ない想定)

(目標40単位/年)

	課題項目	CPDの形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	県道〇〇線拡幅設計	60.0	H	0.1	6.0	上限20.0/年	D01
			国道〇〇線延伸部基本計画	35.0	H	0.1	3.5		D01
			〇〇交差点交通量調査	15.0	H	0.1	1.5		D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.5/年	A09	
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限10.0/年	E01(1)
			Webセミナー「社会基盤の長寿命化」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)
4	一般 環境	自己学習	Webセミナー「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	Webセミナー「安全性管理」を学習	2.0	H	0.1	0.2		E01(2)
6	一般 倫理	自己学習	土木学会「土木技術者の倫理」通読	10.0	H	0.1	1.0		E01(2)
7	技術 専門分野	講習会	「道路交通技術必携」講習会受講(2日)	14.0	H	5.0	7.0		A01(1)
								90.0	合計(参考)
								<b>90.0</b>	認定単位/年

## 【例ー2 解説】

TOPの場合、業務経験(D01)の年間上限20.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の各種研修(E02)の年間上限10.0単位、合計年間上限45.0単位がベースとなりますが、関連業務が少ないと単位数は上限より大きく下回ります(この例:20単位/年)。この例では、これに「道路交通技術必携」講習会への参加により90.0単位/年となっています。その結果、他の3年間は業務経験・自己学習のみの20.0単位/年だったとしても、4年間で90.0+20.0+20.0+20.0=150.0単位となります。「道路交通技術必携」講習会には4年間のうちどこかで単位取得すればいいですが、更新直前にこの講習会に参加すれば最新の知識を得ることができます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 例－3 (TOP)

## 交通制御分野の技術者

(目標40単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	交通管制システム関連業務	210.0	H	0.1	21.0	上限20.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5	5/年	A09
3	技術 専門分野	自己学習	交通管制技術に関する技術文献の自己学習	60.0	H	0.1	6.0	上限10.0/年	E01(1)
4	一般 倫理	組織内研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限10.0/年	E02
5	技術 専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.5	H	1.0	8		C01
6	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	7.0	H	3.0	21		A01(5)
							66.0	合計(参考)	
							65.0	認定単位/年	

## 【例－3解説】

TOPの場合、業務経験(D01)の年間上限20.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、道路交通技術以外の研修等の年間上限10.0単位、合計年間上限45.0単位がベースとなります(この例:31.0単位/年)。この例では、これに、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS協会など)の講習会への参加、交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加、という研鑽を積むことで64.5単位/年となります。その結果、他の3年間は業務経験と自己学習と各種研修のみの31.0単位/年だったとしても、4年間で64.5+31.0+31.0+31.0=157.5単位となり150単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－4 (TOP)

交通警察技術職員

(目標40単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD		
1	技術 専門分野	業務経験	路上駐車規制見直しなどの検討業務	180.0	H	0.1	18.0	上限20.0/年	D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5.0	5/年	A09
3	技術 専門分野	自己学習	技術雑誌による自己学習(4H×12月)	48.0	H	0.1	4.8	上限10.0/年	E01(1)
5	一般 倫理	自己学習	技術者倫理に関する自己学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4		E01(2)
6	技術 専門分野	講習会	交通管制に関わる講習会(関連協会)受講(1日)	7.5	H	1.0	8		C01
8	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
							62.2	合計(参考)	
							<b>62.2</b>	認定単位/年	

## 【例－4解説】

TOPの場合、業務経験(D01)の年間上限20.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、合計年間上限35.0単位がベースです(この例では30.2単位/年)。この例では、関連協会(たとえば日本交通管理技術協会、UTMS協会など)の講習会への参加、交通工学講習会への参加、という研鑽を積むことで61.7単位/年となっています。その結果、他の3年間は業務経験や自己学習のみの32.0単位/年だったとしても、4年間で $61.7 + 30.2 + 30.2 + 30.2 = 152.3$ 単位となり150単位を超えます。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

例－5 (TOP)

道路行政などに携わる技術職員その1

(目標40単位/年)

	課題項目	研鑽形態	研鑽内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号	
1	技術	専門分野	業務経験	道路交通安全施策策定業務	80.0	H	0.1	8.0	上限20.0/年	D01
2	技術	専門分野	「交通工学」 [「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]]				5	5/年	A09	
3	技術	専門分野	自己学習	技術士受験勉強	60.0	H	0.1	6.0	上限10.0/年	E01(1)
4	一般	倫理	外部研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限10.0/年	E02
5	技術	専門分野	外部研修	国交大学校「道路計画(一般)」講座受講	30.0	H	1.0	30		C01
6	技術	専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
								78.0	合計(参考)	
								<b>78.0</b>	認定単位/年	

## 【例－5解説】

TOPの場合、業務経験(D01)の年間上限20.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、合計年間上限35.0単位がベースですが、この例では19.0単位/年にしかありません。この例では、組織内倫理講習会への参加、専門分野の外部研修への参加、交通工学講習会への参加、という研鑽を積むことで78.0単位/年となっています。その結果、他の3年間は業務経験や自己学習のみの24.0単位/年だったとしても、4年間で78.0+24.0+24.0+24.0=150.0単位となり150単位に達します。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 例－6 (TOP)

## 道路行政などに携わる技術職員その2

(目標40単位/年)

	課題項目	CPDの形態	内容	実時間等	単位	重み	CPD	備考	記号番号
1	技術 専門分野	業務経験	県道〇〇線拡幅事業設計業務	40.0	H	0.1	4.0	上限20.0/年	D01
			県道〇〇線延伸事業予備調査業務	40.0	H	0.1	4.0		D01
			〇〇交差点交通事故対策検討業務	40.0	H	0.1	4.0		D01
2	技術 専門分野	「交通工学」	「交通工学」の購読による学習 [※個人会員でも自己申請して下さい]				5	5/年	A09
3	技術 専門分野	自己学習	土木施工・土木学会誌による学習(2H×12月)	24.0	H	0.1	2.4	上限10.0/年	E01(1)
4	一般 環境	自己学習	Webマガジン「地球環境」	2.0	H	0.1	0.2		E01(1)
5	一般 マネジメント	自己学習	Webマガジン「安全性管理」を学習	4.0	H	0.1	0.4		E01(2)
6	一般 倫理	外部研修	技術者倫理講習会受講	5.0	H	1.0	5.0	上限10.0/年	E02
7	技術 専門分野	講習会	交通〇〇に関する講習会(土木学会)受講(1日)	7.0	H	1.0	7		C01
8	技術 専門分野	講習会	交通工学講習会(9時～17時)受講	8.0	H	3.0	24		A01(3)
9	技術 専門分野	講習会	交通工学研究会主催のシンポジウム受講(1日)	7.0	H	3.0	21		A01(5)
							77.0	合計(参考)	
							77.0	認定単位/年	

## 【例－6解説】

TOPの場合、業務経験(D01)の年間上限20.0単位、機関紙購読(A09)5.0単位、自己学習等(E01)の年間上限10.0単位、合計年間上限35.0単位がベースですが、この例では20.0単位/年にしかありません。この例では、部局内倫理講習会への参加、外部技術講習会への参加、交通工学講習会への参加、交通工学研究会主催のシンポジウム等への参加、という研鑽を積むことで77.0単位/年となっています。その結果、他の3年間はベースの25.0単位/年だとしても、4年間で77.0+25.0+25.0+25.0=152.0単位となり150単位を超過します。継続研鑽は毎年ほぼ均等に行うことが理想ですが、この例のように4年間で必要単位に達すれば更新の要件は満たします。

## 5. WEBシステム（TOP/TOE CPD登録システム）の使い方－CPD単位の申請・確認方法－

TOP/TOEの各資格者の方のCPD単位をWEB上で申請，確認できるシステムが稼動を開始しました（2010年6月）。

さらに2011年7月からは，資格制度の事務を交通工学研究会事務局(以下，JSTE事務局)より，株式会社ICSコンベンションデザイン（以下，ICS）に委託することになりましたので，パスワードの取得や問合せもICSへお願いします。

【※】 資格事務代行業者（ICS）の連絡先Email： [jjstc@ics-inc.co.jp](mailto:jjstc@ics-inc.co.jp)

WEBシステム：[TOP/TOE CPD登録システム](#)

[操作方法説明](#)

今後はこのWEBシステム上で，原則としてすべてのCPD単位について個人でCPD単位を管理して頂きます。

これまでは，(一社)交通工学研究会に関わるCPD単位については，JSTE事務局の方でCPD単位を登録・承認しており，とくにTOP/TOE登録者の方には申請書の提出をして頂く必要がありませんでしたが，今後は(一社)交通工学研究会の行事参加や個人会員など(研鑽機関=Aのもの)も含めて『すべて』のCPD単位を，WEBシステム上で個人で申請・管理して頂きます。

したがって，(一社)交通工学研究会主催の行事等に参加してCPD単位を取得したい場合に，TOP/TOE資格者の「携帯登録証」を持参する必要がなくなりました。また，「携帯登録証」を発行する必要性が無くなったことにより，平成23年度より「携帯登録証」は発行いたしませんので，ご了承ください。

### ログインパスワードの取得

1. 一番最初に利用するときは，まずトップページの「→パスワードを忘れた方はこちらをご覧ください。」をクリックしてください。
2. 登録番号とメールアドレスの入力を求める画面に移ります。
3. 登録番号は，TOP登録者は「**P**-登録番号（例：p-1）」，TOE登録者は「**E**-登録番号（例：e-99）」と入力にしてください（P・Eは大文字・小文字どちらでも可，ハイフンと数字は半角）。
4. メールアドレスは，事務代行業者（ICS）【※】に登録済みのメールアドレスを入力して下さい。
5. 登録番号とメールアドレスを入力して『送信する』ボタンを押すと，折返し登録メールアドレスにパスワードをお知らせするメールが届きます。
6. WEBシステムへは，TOP/TOE登録番号とパスワードを入力してログインして頂きます。

7. なお、メールアドレスは資格登録時のメールアドレスでないと正しく送信されません。資格登録時のメールアドレスから変更になった場合には、速やかに事務代行業者（ICS）【※】まで、新しいメールアドレスをお知らせ下さい。
8. またこのパスワードは、「パスワード変更ページ」にてまず最初に変更されることをお勧めします。

## WEBシステムでは基本的に以下のことができます

- **申請CPD単位一覧**：本人の申請済みCPDについて、申請（登録）日、研鑽機関・形態や内容と単位数の一覧を表示します。申請された単位数は、資格委員会にて適宜確認し承認されますので、承認済みの単位数も一覧に表示されます。検索機能もありますので、形態、時期別などでCPD単位数を確認することも可能です。  
この一覧表示機能を使って、各個人の研鑽状況を自ら確認し、管理に役立ててください。
- **CPD単位申請**：WEBシステム上ですべての種類のCPD単位を申請（登録）することができます。  
TOP/TOE資格の更新のためには、資格委員会によって承認されたCPD単位を、規定単位数以上取得する必要があります。  
しかし、本来CPDとは技術者としての能力と知識の継続的な研鑽活動ですので、日常の専門業務や講習会の参加や技術報告などあらゆる研鑽活動に関して、日記をつけるようなつもりで気軽にこのWEBシステムを活用していただいて、CPD単位の申請（登録）をなさることをお勧めします。
- **ログインパスワードの変更**：できるだけ定期的に変更をしてください。脆弱なパスワードでパスワードが破られた場合、本人のCPD単位が無断で書き換えられるおそれがあるだけでなく、システム全体が被害を受けるおそれもありますので、広範囲の他者にも影響が生じる可能性がありますので、パスワードの管理にはくれぐれも注意してください。

このWEBシステムの具体的な操作方法については、[こちら](#)をご覧ください。  
また不明な点については、[CPD-FAQ集](#)もご覧ください。

なお、システム稼動より以前に、[自己記録・申請シート](#)により申請済みのCPD単位、および(一社)交通工学研究会の行事などでJSTE事務局が登録済みのCPD単位については、すでに「申請CPD単位一覧」に登録・表示されています。

「申請シートで申請したはずなのに一覧にない」、「講習会等に参加したのに登録されていない」など漏れがありましたら、大変お手数ですが、再度WEBシステム上で登録をお願いします。

CPD単位の申請（登録）時に、申請する継続研鑽の内容を証明する書類などをその都度提出する必要はありません。基本は、TOP/TOE資格者ご本人の 高い倫理観・専門職業意識のもと

で、自己管理によって申請していただきます。

ただし、申請されたCPD単位に基づく「登録更新」にあたっては、その申請単位が適切であるかどうか、資格委員会において単位の「承認」をしますが、この「承認」にあたっては、ときどき「抜き打ち」で研鑽の証拠書類の提出を求めることがあります。

したがって、業務日誌や講習会テキストや領収書など、その研鑽を行ったことがわかる資料を、各自の責任のもとで保存しておくように努めてください。

[ガイドライン目次へ](#) | [次\(6章\)へ](#) | [ページTOPへもどる](#)

---

[資格事務代行業者ICS](#) [\(一社\)交通工学研究会](#) [資格制度事務局](#)

## 6. 登録の更新とCPD

交通工学研究会認定資格制度においては、資格の有効期限が4年間※となっており、取得した資格の更新に際しては登録の有効期間中に所定のCPD単位を取得していることが条件となっています。

※平成20年6月より、資格の登録有効期間満了日は、合格後最初の4月1日から4年後の3月31日に改められました。お手元の登録証に記載の有効期限は2月15日（合格日が2008年2月15日までの場合）であっても、その1ヵ月半後の3月31日迄有効です。

登録更新のためにCPD単位を算入できる期限も、合格後最初の4月1日から4年後の3月31日迄とします。

また「資格登録更新申込書」の提出期限は、上記のように資格の登録有効期間満了日の1ヵ月後までとします。以前は「資格登録の期限の1ヶ月前までのCPD単位にもとづいて更新を申込み必要がある」としていましたが、資格の登録有効期間満了日までのCPD単位を認定できるよう、更新申込書の提出期限を登録有効期間満了日の1ヵ月後までとし、更新後の新登録証の交付日は満了日の翌日の4月1日に遡るものとします。

なお、登録証のお届けには1ヶ月ほどかかりますので、CPD単位が所定の単位に達している登録者は、2月末までに更新申込みをしてください。

詳細は「[TOP・TOE資格登録更新の手引（2011年7月修正版）](#)」をご確認下さい。

※平成23年7月の制度改定について

上記の更新期限を過ぎてしまいますと、従前の資格の登録有効期限満了日にその登録は登録簿から抹消されてしまいます。しかし従前の登録資格を停止されてしまった後でも、不足していたCPDを継続し、必要なCPD単位に達すれば、その時点で更新手続きを申し出ることによって、再びこの時点から4年間有効な資格を取得することができるようになりました。

ただしこの場合、従前資格を停止されてから再度資格を取得するまでは登録は停止中ですので、「登録者」として業務を行うことはできません。また、この方法で停止されていた資格を再度取得できるのは、停止後4年以内とします。4年以上経った後に再度資格を取得するには、改めて資格試験を受験していただかなければなりませんのでご注意ください。

つぎに、CPDと登録更新との関係を、表－4 登録更新のためのCPD期間で見えます。

表－4 登録更新のためのCPD期間

	1年目	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
--	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----

(1) 資格更新を4年毎に行なう	登録	登録	登録	登録	更新	登録	登録	登録	登録	更新	登録	登録	登録	更新
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	
	← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →					
(2) TOP資格有効期間内に上位資格TOEを受験し「合格」、TOE資格を登録する(4年目にTOEを受験する例)	登録			TOE受験	TOE登録					更新				更新
	1	2	3	4						1	2	3	4	1
	← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →					
(3) TOE資格有効期間内に上位資格TOEを受験し「不合格」となり、TOP資格を更新する場合	登録			TOE受験	不合格更新	TOE受験	TOE登録						更新	
	1	2	3	4	1	2	3	4					1	2
	← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →				← 資格更新のためのCPD期間 →					

**ケース(1)【登録更新を4年毎に行う場合】**

このケースのように、同一資格を更新する場合には、資格更新に必要とするCPD期間は資格登録後、途切れることなく続くことになります。

**ケース(2)【登録有効期間内に上位資格を受験し「合格」、登録を登録する場合】**

このケースのように、登録有効期間内にさらに上位資格を目指す場合には、資格試験を受験する年(受験年)と登録を更新する年(更新年)との間に最大4年間の登録更新に関わらないCPD期間が生ずることになります。

**ケース(3)【登録有効期間内に上位資格を受験し「不合格」となり、登録を更新する場合】**

このケースのように、登録有効期間の最終年度に上位資格を受験し不合格となるような場合には、登録の更新が必要となります。

以上のように、登録更新に関わらないCPD期間が生じる場合があります。このことはCPDが登録更新の条件であることに起因しています。TOP/TOE登録者のみなさんは、登録更新に直接関与しない期間においても登録者として自らの技術の品質を保証するためCPDに取り組むようにしてください。なお、ケース(3)のように、万が一、上位資格の認定が受けられない場合には、現有資格の更新が必要となるわけですから、研鑽を継続的に行っていることが重要となります。

なお、登録の更新に際して、特に海外での業務に従事していた、長期間病床にあった、など特別な事情によりCPD単位が不足する場合の措置については、交通工学研究会資格委員会が個別に判断することになっています。この場合の手続きも含め、更新手続きの詳細については、[資格登録情報のページ](#)の『[TOP・TOE資格登録更新の手引\(2011年12月修正版\)](#)』をご覧ください。

[ガイドライン目次へ](#) | [次\(7章\)へ](#) | [ページTOPへもどる](#)



## 7. CPDに関するよくある質問と回答（CPD-FAQ）

### [I. はじめに](#)

### [II. WEB入力システム](#)

### [III. 学術機関関連（学位論文の作成、大学院授業単位）](#)

### [IV. 他団体関連](#)

### [V. 所属機関関連](#)

### [VI. その他](#)

#### 資格事務の業務委託について：

JSTE: [資格制度事務局](#) が行っていた資格制度に関する事務業務は、株式会社 ICS コンベンションデザイン（以下ICS、連絡先Email:

`jjstc@ics-inc.co.jp` )

に委託することになりましたので、今後は原則としてこちらにお問合せ下さい。

[ガイドライン目次へ](#)

### I. はじめに

ここでは研鑽内容・CPD単位や申請・取得方法等について、「[表-3 CPDの研鑽形態と内容](#)」に沿って、具体的な適用例をQ&A形式で説明します。

[WEBシステム（TOP/TOE CPD登録システム）](#) の使い方、CPD単位の申請・取得方法については、[5章：WEBシステムの使い方](#)をご確認ください。

なお、資格の更新については、[資格登録情報のページ](#)をご参照ください。

### TOP・TOE資格登録の更新とCPD単位の算入期間の見直し(平成20年6月)について

- 資格登録の有効期間満了日を合格後最初の4月1日から4年後の3月31日に改めます  
お手元の登録証に記載の有効期限（2月15日）によらず、その1ヵ月半後の3月31日迄有効です。
- 資格更新のためにCPD単位を算入できる期限を合格後最初の4月1日から4年後の3月31日迄とします。

合格日	CPD単位算入可能期間	登録有効期間満了日	更新の申込期限
2007/2/15	登録日～2011/3/31	2011/3/31	2011/4/30
2008/2/15	登録日～2012/3/31	2012/3/31	2012/4/30

- 「資格登録更新申込書」の提出期限を資格の登録有効期間満了日の1ヵ月後までとします。

これまで、「登録有効期間の期限の1ヶ月前までのCPD単位にもとづいて更新を申込む必要がある」としていましたが、登録有効期間満了日までのCPD単位を認定できるよう、更新申込書の提出期限を登録有効期間満了日の1ヵ月後までとし、更新後の新登録証の交付日は満了日の翌日の4月1日に遡るものとします。

なお、登録証のお届けには1ヶ月ほどかかりますので、CPD単位が所定の単位に達している方は、なるべく2月末までに更新申込みをされることをお勧めします。

●従前では、(社)交通工学研究会(以下、JSTE)に関連した行事・会議への参加や論文発表・投稿などは、各自で申請する必要はなく、交通工学研究会の事務局(以下、JSTE事務局)で登録していました。

しかし、WEBシステム稼働後は、(一社)交通工学研究会の行事参加や個人会員など(研鑽機関＝Aのもの)も含めて『すべて』のCPD単位を、WEBシステム上で個人で申請・管理して頂きます。

したがって、(一社)交通工学研究会主催の行事等に参加してCPD単位を取得したい場合に、TOP/TOE資格者の「携帯登録証」を持参する必要がなくなりました。また、「携帯登録証」を発行する必要性が無くなったことにより、平成23年度より「携帯登録証」は発行いたしませんので、ご了承ください。

CPD単位の申請(登録)時に、申請する継続研鑽の内容を証明する書類などをその都度提出する必要はありません。行事主催者や上司などの押印をその都度求めることもすでに廃止しています。基本は、TOP/TOE資格者ご本人の高い倫理観・専門職業意識のもとで、自己管理によって申請していただきます。

ただし、申請されたCPD単位に基づく「資格更新」にあたっては、その申請単位が適切であるかどうか、資格委員会にて単位の「承認」をしますが、この「承認」にあたっては、JSTE事務局では適宜監査を行い、研鑽の証拠書類の提出を求めることがあります。

したがって、業務日誌や講習会テキストや領収書など、その研鑽を行ったことがわかる資料を、各自の責任のもとで保存しておくように努めてください。

[ガイドライン目次へ](#) | [CPD-FAQページTOPへもどる](#)

## II. WEB入力システム

Q CPDの申請と承認とは何ですか？  
1.

A CPDの本質は、専門技術者としての技術・能力を維持、向上させる活動であること  
1. す。したがって自己管理による自己研鑽として位置づけられます。そこで、WEBシステ

ムでは、個人が業務日誌をつけるように自ら記録するようにできています。これを「申請（登録）」と呼んでいます。

一方TOP/TOE資格制度においては、この研鑽活動を資格委員会において「CPD単位」として認定することで、資格の維持・更新の条件としています。そのため、このCPD単位の認定を「承認」と呼んでいます。

あくまでも「承認」は「登録更新」にあたって必要となるものですので、資格委員会では更新に間に合うように承認作業を予定していますので、申請すればすぐに承認されるわけではありません。事務手続きの都合上「承認」に時間を要することもありますので、ご了承ください。

WEBシステムの「申請CPD単位一覧」においては、承認作業の状態を以下のように分類して示しています。

- **処理待ち**：WEBシステムから本人が申請した段階で、事務処理はまだ開始されていません。必要に応じてご本人が内容を修正することができます。
- **処理中**：承認判定の事務処理中であることを示します。この状態で申請内容を修正することはできません。
- **承認済**：登録更新に必要なCPD単位として承認された状態を示します。なお、判定審査の結果、承認単位数が申請単位数とは必ずしも一致しないこともありますので、承認された単位数をよく確認しておいてください。
- **上限超え**：資格更新に必要なCPD単位として承認されましたが、申請単位が承認可能な上限単位数を超えていたため、上限まで認定されていることを示します。
- **項目抜有**：申請フォームに、記述すべき必要な情報が不足しています。この状態では申請をご本人が修正できますので、不足情報を追加して再度申請してください。なお、どのような情報不足であるのか、「備考」欄にJSTE事務局（または事務代行業者ICS）からメッセージでお伝えする場合がありますので、「確認」欄をクリックして確認してみてください。
- **重複無効**：同一項目での申請の繰り返しに制限がある研鑽形態については、すでに承認済みである場合に、再度、登録更新に用いるCPD単位としては認められないことを示します。この場合でも、自らの研鑽記録としては記録しておくことができます。
- **認定無効**：TOP/TOEの継続研鑽として、登録更新に用いるCPD単位としては承認できなかったことを示します。この場合でも、自らの研鑽記録としては記録しておくことができます。

**Q**  
2. WEBシステムで入力した内容はどうやって確認できますか。

**A** 1つの項目の「申請」作業がエラーなく完了すると、システムが自動的に登録されたご本人のEmailアドレスに申請を受付した旨のEmailを送信します。

一度に多くに申請をしたり、修正を繰り返すと、たくさんのEmailを受信して煩雑になりますが、システムへの不正アクセスを防止するため必要な措置ですので、どうかご了承ください。

逆に、覚えの無いこのようなEmailを受け取った場合には、パスワード漏洩などのおそれがありますので、速やかにJSTE事務局または事務代行業者ICSにご連絡ください。

なお、申請済みのCPD単位については、「申請CPD単位一覧」でもご確認できます。

Q これまで(一社)交通工学研究会の講習会などの行事参加や 研究発表会や雑誌での原稿発表、委嘱を受けた委員会への参加などは、JSTE事務局で自動的にCPD単位を認定していましたが、なぜWEBシステムでは、いちいちすべて自分で入力申請しないとイケないのですか。

A これまでの「自己記録・申請シート」による CPD単位の申請では、1件1件紙のシートを作成する必要があり、資格登録者にとってCPD単位の申請作業が極めて大変でした。そこで、少しでも作業負担を軽減するため、JSTE事務局で代理できる作業を分担していました。

しかしWEB上で申請・管理できるようになることで、CPD単位の申請作業の効率は格段に向上するものと思われ、すべてのCPD単位を本人が個人で管理していただくこととなりました。

すべてのCPD単位を本人で管理することで、より自覚的、自律的にCPDに取り組んで頂くことも期待されています。

なお、近年登録者の人数が増えてきたことで、従前の対応のままでは事務負担が過重となってきたことも理由のひとつです。以上、事情をご賢察の上、ご了解ください。

Q WEBシステムでCPDを入力・申請するためには、どのような項目の情報を手元に準備しなければいけないのでしょうか。

A 基本的には、WEBシステムにログインしていただいて、そこで順番に手順にしたがっていけば必要な項目は入力できるようになっています。

システムの[操作方法説明はこちら](#)をご覧ください。

なお、「[表-3 CPDの研鑽形態と内容](#)」の「記録方法」欄に、各項目別にWEBシステムで入力すべき事項や、入力にあたっての注意事項が記載されていますので、参考にしてください。

Q [表-3](#)において、CPD単位が「3H」, 「20N」などと、HやNなどの記号を用いて記載されていますが、どのような意味ですか。またCPDFとは何でしょう。

A それぞれ、H=時間、M=分、N=出席、参加、講演の回数、P=刷上りページ数、Y=年数、U=大学院の単位、K=査読した論文数、を意味しています。

たとえば、A01.(3)『交通工学講習会』への参加が「3H」とあるのは、申請される方があ

る1回の『交通工学講習会』に参加した時間数を3倍したものが、CPD単位として申請できることを意味します。たとえば6時間参加すれば18単位となります。

A05.(2)の委員会委員であれば「4N」ですので、3回参加すれば12単位申請できます。

単位の計算は、実際にはWEBシステム上で自動的に計算されますので、申請される方は「参加した時間数」などだけをご自分で入力してください。

なおHとUは小数点以下第2位を切上げて第1位まで、その他は整数部で計算して入力してください。したがって、たとえば4時間15分の研鑽活動なら4.3時間（4.25時間を切上げ）、5時間40分の研鑽活動なら5.7時間（5.666・・・を切上げ）、などと入力してください。

また「CPDF」とはCPDの単位係数であり、たとえば時間数(H)を基準とし、「3H」がCPD単位として計算される場合は、Hの3倍を意味する「3」がCPDFに相当します。

**Q**  
6. 日付が正確にわからない研修項目があります。どうしたらいいでしょうか。

**A**  
6. 交通工学研究会が関連する講習会などのイベントに参加した場合は、リストから選択していただければ、自動的に年月日が入力されます。

一方、他団体のイベントについては、だいぶ後になって入力した場合に正確な日付が不明であることもあるかもしれません。そのような場合には「年月」だけの入力でも構いません。「日」については未入力の警告メッセージが出ますが、システム側で適当な日付を入れて処理されます。

また、講習会など1日だけのイベントの場合には、「開始年月(日)」のみ記載して「次へ」進むことができます。この場合、「終了年月(日)」が未入力である旨の警告が出ますが、システム側で自動的に終了年月(日)は開始と同じに設定されます。

逆に、1ヶ月、2ヶ月、・・・1年などと長期にわたる研鑽内容（雑誌の購読、専門業務の従事、委員会の委員、など）に関しても、開始と終了の「年月」を適切に記載していただければ結構です。

**Q**  
7. 「A06.(1)論文の発表」、「A07.(1)記事の執筆」、「C05.(1)～(4)各種執筆」については、年月日の欄には、論文や記事が掲載された雑誌の刊行年月を記載するものなのか、これを作成するのに費やした期間を記載すべきなのか、どちらでしょうか。

**A**  
7. これらについては、本来は公表された論文や記事の作成に費やした努力に対して、これを「研鑽」として認めてCPD単位を付与するものと考えるべきですが、ここでは簡単のため、「掲載された雑誌などの刊行年月」を「開始年月日」の「年月」欄へ記載するだけで結構です。（「日」と「終了年月日」については、システム側で自動挿入された値で構いません）

Q 朝10時から講習会に参加し、夕方16時に終了しました。講習会に参加するため、会社を9  
8. 時に出て17時に社に戻りました。なお、途中1時間の昼休みがありました。こうした場  
合、講習会の参加時間数は何時間と計算したらいいのでしょうか。

A 講習や 세미나への参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは、「参  
8. 加開始から参加終了までの時間数×CPDF(H)」で計算することを原則とします。これは他  
団体が主催する行事への参加の場合であっても同様です。したがって途中昼休みや休憩  
を挟んでも、これは研鑽活動時間に含めるものとします。逆に、前後の移動や余裕時間  
については研鑽活動時間には含めません。したがってご指摘の例の場合は、朝10時から  
夕方16時まで、研鑽活動時間は6時間として申請してください。

Q DVD版の「交通工学ハンドブックセミナー」(平成22年8月現在、1～5が発売中)を購入す  
9. ると、以前はJSTE事務局のほうで所定のCPD単位を登録してもらっていましたが、WEBシ  
ステムになるとこれらも自分で申請しないといけませんか。またその場合、どのように  
登録したらいいのでしょうか。

A 大変お手数ですがDVD版「交通工学ハンドブックセミナー」の購入によるCPD単位につ  
9. いても、今後は、WEBシステムによりご自分で申請していただく必要があります。  
申請にあたっては、購入したDVDによって単位数が異なりますので、『F01.(1)その他  
(以上の分類になじまない研鑽タイプとして申請する場合)』の区分で申請をしてくだ  
さい。

申請にあたっては、定められた単位数を申請CPD単位数として数値欄に記入し、研鑽内  
容説明欄に購入したDVDの名称を記載するとともに、年月日欄に購入年月日(または購  
入申込年月日)を必ず記載(わかる範囲で結構です)してください。

Q  
10. CPD単位は小数点何桁まで計算されるのでしょうか。

A 単位数の計算はシステムが自動計算しますが、A～Cについては小数点を切上げて整数化  
10. し、DとEは小数点第2位を切上げて小数点第1位までとしています。

Q  
11. パスワードにはどのような制約がありますか？

A パスワードは、「英字と数字を混在させ、1文字以上の大文字英字を含め、全体で8文字以  
11. 上」となるように設定してください。

[ガイドライン目次へ](#) | [CPD-FAQページTOPへもどる](#)

### III. 学術機関関連 (学位論文の作成, 大学院授業単位)

- Q 「道路交通技術に関する卒業論文」（修士号・博士号）とありますが、道路交通技術の
1. 技術分野・範囲を教えてください。
- A (一社)交通工学研究会編の「道路交通技術必携」で扱っている技術分野と解釈して下さい。
1. い。
- Q 学部の卒業論文作成、大学院における修士号取得、博士号取得の都度、CPDを登録でき
2. ますか。
- A 可能です。但し、CPD単位の申請前にTOPまたはTOEとしての資格を取得して登録され
2. ている必要があります。
- Q 「道路交通技術に関する卒業論文の作成・卒業」や修士号・博士号の取得は、どのよう
3. に証明したら良いでしょうか
- A CPD単位の申請は自己申告にもとづくものですが、JSTE事務局では定期的に監査を行
3. い、申告内容の証明書類を確認することがありますので、「卒業証書」や「学位記」などを保管しておいて下さい。なお、申請時には、必ず論文名、指導教員名、大学名などと共に"道路交通技術に関する研究"であることがわかるように論文内容の説明をして下さい。
- Q 大学院の授業単位が研鑽形態分類「B02」としてCPD単位として認められる条件を教えてください。
4. ください。
- A 大学院において、道路交通技術に関連する単位を取得した場合に限って、大学院の授業
4. 単位1単位をCPD2.0単位に換算して申請できます。つまり大学院の授業で2単位を修得すれば、これをCPD4.0単位として申請できます。これは通常の大学院学生としての在籍、社会人学生としての大学院在籍の場合を問わず共通です。また、その大学院に在籍していなくても、所定の手続きによりその授業の単位が認定される制度（科目等履修生などの制度）がある場合にも認められます。なお、大学院単位をCPDとして認定するようになってから、学部卒業と修士号・博士号取得によるCPD単位の値が変更されましたので気をつけてください。
- Q 大学院授業単位の取得によるCPD単位について、研鑽形態分類「B02」と「E02.(2)」の
5. 違いを教えてください。
- A TOE資格の登録者においては、専門分野だけでなく、技術者倫理やマネジメント能力な
5. ど多面的な能力が求められます。道路交通技術分野の上位資格であるTOE資格者としての知識・能力を高めるために、こうした技術者倫理やマネジメント能力に関する内容の大学院単位の取得を認めているのが「E02.(2)」の形態です。この場合、申請時に、どのようにTOE登録者としての研鑽に役立っているのか、できるだけ分かりやすく説明を記

述するようにしてください。なお、E02.(2)はTOEの方のみ登録更新に必要な単位として認められます（「申請」そのものはTOPの方でも可能です）。  
道路交通技術に関連する専門分野の大学院授業の場合は「B02」として申請してください。この場合はTOPでもTOEでも登録更新に必要な単位として認められます。

Q  
6. 技術士やRCCMなど他の資格の取得はTOP/TOEのCPD単位として認められますか。

A  
6. 認められません。卒業論文の作成や修士号・博士号の取得に対するTOP/TOEのCPDは、学位取得過程の研究活動を研鑽として認めているものです。このため、技術士やRCCMなどの資格取得だけでは、TOP/TOEのCPDとして認められません。  
ただし、技術士やRCCM資格を取得するために、「道路交通技術」に関わる分野を自己学習などした場合は、これをTOP/TOEのCPDとして認めることができます（この場合はをE01.(1)として申請して下さい）。

[ガイドライン目次へ](#) | [CPD-FAQページTOPへもどる](#)

#### IV. 他団体関連

Q  
1. 「他団体」とは具体的にはどこでしょうか

A  
1. 道路交通技術に関連する調査・研究・業務を行っている団体で、官公庁・大学・学協会・任意団体や民間会社等で特に制限はありません。当該団体・組織が実施している研鑽内容が道路交通技術に関するものであれば、CPD単位として認められます。なお、申請時には主催団体名と、これが道路交通技術に関わる研鑽であることを必ず説明するようにしてください。

Q  
2. 土木学会認定のCPDプログラムは、交通工学研究会認定TOP/TOEのCPDプログラムとして認められますか。

A  
2. 土木学会に限らず他団体認定のものでも、道路交通技術に関するプログラムであれば、個別に申請すればTOP/TOEのCPDとして認められることがあります。ただし、他団体が規定するCPD単位数が認定されるわけではありません（逆も同様です）。なお、交通工学研究会は「建設系CPD協議会」には参加しておりません。当該協議会参加団体のCPDプログラムが全てTOP/TOEのCPD単位として認められる訳ではありません。  
TOP/TOEのCPD単位として申請する場合には、「道路交通技術」に関するものであることを簡明に記述するようにしてください。

Q

3. 会社内での研修などCPDとして認められますか。

A 一定条件のもとで認められます。C01：関連行事への参加「道路交通技術に関する・・・

3. 所属機関内研修プログラムなどへの参加」が該当しますのでよく確認してください。組織内で計画的に実施されている道路交通技術に関するプログラムに限ります。また、研修の講師や発表会の座長はC03(2)として1回あたり10単位を申請できます。

Q 4. 大学で非常勤講師を毎週しています、毎回申請する必要がありますか。

A 4. C03(1)では15単位/回となっており、この評価には授業のための準備時間も含まれていません。

継続的な研鑽活動の業務日誌的な位置づけでは、毎回、日時だけでなく、授業名、大学名、授業での講義内容等の記入をして申請することが望ましいですが、何回かまとめて内容を説明できる場合には、まとめて申請しても構いません。

なお、回によって「道路交通技術」に関係しない内容も含む場合には、「道路交通技術」を対象としている回についてのみ申請していただく必要があります。

Q 5. 部下が技術士受験のために交通工学に関わる経験論文を作成しており、その指導をしています。C03：所属機関内研修プログラムの講師(10単位)として申請できますか。

A 5. この場合、OJT指導となりますので、E03(1)として申請して下さい。CPDは0.2H（Hは指導した時間数）となります。なお、この項目でCPD単位が認定されるのはTOEの方だけです。また、このE03(1)項目による申請単位のうち、登録更新のために認められる上限の単位数は、4年間で40単位となります。

Q 6. 他団体主催の現場見学会にいきました。TOP/TOEのCPDの対象となりますか。

A 6. 現場見学や展示会も、講習会参加(C01)と同様にTOP/TOEのCPDとして認められる可能性があります。主催者名、行事名、およびその内容と道路交通技術との関係を具体的に記述してください。なお、この場合、研鑽時間数には移動時間は含みません。講習やセミナーへの参加など基本的に時間拘束によりその研鑽活動を認めるものは、「参加開始から参加終了までの時間数×CPDF(H)」で計算することを原則とします。

Q 7. 他団体主催の講習会等に参加しましたが、受講証明が発行されませんでした。どのようにしたら良いでしょうか。

A 7. CPD単位の申請は自己申告制ですので、虚偽の無いように申請をしていただければ結構です。「受講証明」のような特別な書類は不要です。申請時には日時だけでなく、団体名、行事名、内容を簡潔に分かりやすく記述してください。ただし、講習会プログラ

ム、参加申込書、領収書等など、なんらかの証拠書類を監査に備えて保管しておいて下さい。

Q 他団体主催の講習会に行こうと思います。これがTOP/TOEのCPDとして認められるかどうか事前に知りたいのですが、どこに問合せすれば良いでしょうか。

A 道路交通技術に関する内容であるか、ご自身でご判断下さい。交通工学研究会にはこのような問い合わせ窓口は設けていません。

TOP/TOE登録者のような「道路交通」に関わる専門技術者は、幅広い知識と能力が求められるものですから、比較的広く解釈していただいて構いませんので、申請時にどのように道路交通技術と関係するかを記述するようにしてください。

Q 次の6タイプの研鑽には更新時の認定上限の単位が設定されています。これはなぜ上限があるのですか。またこれは具体的にどのように扱われるのですか。

- ・ C05.(4)図書執筆 (4年間の上限120単位)
- ・ D01.(1)TOE業務 (4年間の上限40単位)
- ・ D01.(2)TOP業務 (4年間の上限80単位)
- ・ E01.(1)自己学習 (4年間の上限40単位)
- ・ E02.(1)専門技術以外の研鑽 (4年間の上限40単位)
- ・ E03.(1)TOEのOJT指導 (4年間の上限40単位)

A これらの研鑽項目は、必ずしも「研鑽」を意識しなくても業務などを通じて技術力の維持・向上に繋がると考えられるものとして設定されています。しかしながら、意識して自らの知識や能力を高めるよう研鑽に励むことも重要であり、さまざまな形態でも研鑽を積んで頂くために、これらの研鑽項目については、資格更新のために認定されるCPD単位に上限値が設けられています。

なお、以前は「1年間の上限」を定めていましたが、申請時の煩雑さや「1年」の定義のあいまいさ、などを勘案して、WEBシステムの導入の合わせて、**更新までの4年間合計値にのみ上限値を定める**ように制度を変更しました。

なお、CPDとは継続的に知識や能力の研鑽を積み、これを維持し、高めるために行うものですから、「1ヵ月ごと」、「1年ごと」、「あるまとまった業務が終わるごと」など、業務の区切りを利用しながら継続的にWEBに登録（申請）して頂くことをお勧めします。その際には、上限のことをあまり気にせず、少しでも研鑽になったものは、そのことを業務日誌に記録するような意識で、記載・申請して頂くことをお勧めします。その上で、4年間の積み上げで上限を超えるようであれば、**上限を超過した分は資格の更新に単位を利用できない**ことを意味します。ただし、たとえ上限を超えたとしても、**継続的な研鑽活動の記録として積極的に申請（＝記録）して頂く**といいでしょう。

第3章の[表-2-1](#)、[表-2-2](#)に示すようにバランスよく研鑽することが望ましいですから、これらの研鑽項目以外にも組み合わせていただいて、更新に必要なCPD単位を取得す

るようにしてください。

[ガイドライン目次へ](#) | [CPD-FAQページTOPへもどる](#)

## V. 所属機関関連

**Q** 業務経験はどのような業務でも良いのでしょうか

**1.**  
**A** 「道路交通技術に関する業務」の必要があります。また、「研鑽」の名に恥じない業務  
**1.** 内容・役割を果たした業務であることが必要です。その旨を研鑽内容説明欄に簡潔に具体的に分かりやすく記載してください。なお、当該業務に携わった方が複数の場合、個別に申請して差し支えありません。また、発注者側の担当者も申請できます。

**TOE:** 研究的・先進的要素のある業務やコンペ・プロポーザルなどで受注した業務等で、管理（主任）技術者・照査技術者・現場代理人、或いは主担当者として携わった業務であることを原則とします

**TOP:** それまで経験したことのない業務内容、或いは開発的・先進的要素のある業務などで、その主たる部分を担当した業務であることを原則とします

**Q** （関連して）TOE受験資格における実務経験に関して、規定によれば、「理論的研究」

**1.** '「教育活動」は実務経験に含まない、との記述がありますが、大学の研究者・教育者は、道路交通技術に関わるものであっても、こうした活動は実務経験、あるいはCPD単位のための業務実績としては一切認められないのでしょうか。

**A** 実証分析で現場でデータ収集をしたり、統計資料を収集整理したり、データ処理をした  
**1.** 'り、教材などを作るために、統計資料を収集・整理したりする、といった実務でも行うような作業を伴う業務については「実務経験」として積むことができます。  
また、委員会活動への参加や学会発表、セミナー参加などのCPD研鑽活動にも積極的にご参加いただければ、CPD単位として認められます。

認められるかどうか曖昧なものがある場合には、まずはWEBシステム上で申請してみてください。こうした要望について必ずしも明確な判定基準を定めることは困難ですので、資格委員会・CPD分科会にて検討のうえ、状況に応じて適宜単位数を認定させていただきます。

**Q** 業務表彰を受賞した業務を「D01：業務経験」と「D02：業務表彰」の両方でポイント  
**2.** 取得できますか。

**A** できません。ポイントの高いD02：業務表彰で申請してください。なお、委託や請負業  
**2.** 務の場合、発注者側の担当者も申請できます。

Q 3. 社内で新入社員を対象とした「信号制御システムについての研修」がありました。CPDは、「C01：所属機関内研修プログラム」と「D01：業務経験のOJT受講」のどちらで申請したらいいでしょうか。

A 3. 定期的な社員教育は、原則として業務経験の「D01：業務経験のOJT受講」として下さい。  
 なお、社内で外部講師を招いて道路交通に関するより専門的技術の研修を行った場合は「C01：所属機関内研修プログラム」として申請して下さい。

Q 4. 現在、携わっている道路計画の業務を業務経験としてCPD単位を申請したいのですが、道路計画の情報が漏れるような事はありませんか。

A 4. 交通工学会では「個人情報に関する規定」を設け、厳重な情報管理をしていますので、業務経験に限らず申請したCPDの内容が外部に漏れることはありません。

Q 5. 業務経験を証明する書類はどのようなものが必要ですか。

A 5. 契約業務の場合は、業務概要と登録者が担当したことが確認できる契約関係書類・業務計画書・建設系のテクリス完了登録等のコピーで結構です。公的書類のない業務の場合は、道路交通技術に関する業務の内容・作業時間数などを記録した書類があれば結構です。組織内のISO関係書類やJOBシートなどでも結構です。これらの書類は常に必要になるわけではありませんが、適宜行う予定の監査に備えて用意しておいてください。

[ガイドライン目次へ](#) | [CPD-FAQページTOPへもどる](#)

## VI. その他

Q 1. 自己学習はどのようなものまで認められますか。

A 1. ここでは「道路交通技術および周辺/関連分野・業務遂行能力などに関わる・・・」としています。

**周辺/関連分野**では：自動車、運輸・物流、情報技術、環境、防災、電気・電子等

**業務遂行関連分野**は：経済性管理、情報管理、組織管理など業務マネジメントに関する分野です。

Q 2. E01にOJT受講がありますが、D01のOJT受講との違いを教えてください。

A D01は「道路交通技術に関する基本的な通常の業務経験を意味」しますので、道路交通技術

- A E01は道路又建設業に関し、平常時に起すの未妨枉を忌むしより、道路又建設業  
2. に関するOJT受講が該当します。

E01は自己学習とこれに相当するOJT受講を意味しますので、先輩からの技術士論文の添削指導や業務マネジメントに関わるOJT受講が該当します。

「道路交通技術」に関するものであっても、自己学習の場合のみE01で申請してください。

- Q  
3. 「E02.(1)外部機関などの各種研修」とはどのような内容のものが該当しますか。

- A 道路交通技術や周辺/関連分野に属さない、技術者倫理・ISO・コンプライアンスなどに  
3. 関する外部研修の受講がこれに該当します。

- Q  
4. JABEEの研修を受け審査に携わった場合、CPD単位を取得できますか。

- A 審査員の場合は、CPDの対象と単位は次のようになります。  
4.

研修会への参加：E02各種外部研修

自己点検書審査・実地審査：C03技術指導（道路交通技術を含む学科の審査に限る）

事前打合せ：C04技術会議出席（道路交通技術を含む学科の審査関連に限る）

- Q  
5. TOP資格を登録して保有後、TOE資格試験を受験し合格しましたが、TOEの資格登録をしないまま、交通工学主催のシンポジウムに参加しました。この場合はTOP、TOEどちらのCPDとして単位が登録されますか。

- A CPDは登録されている資格の研鑽として単位登録されます。この場合はTOP資格を登録  
5. されている方なので、TOP資格のCPD単位として認められます。このままTOE資格を登録しなければ、せっかくTOE試験に合格したのに保有している資格はTOPのままです。また、有効期限もTOP試験合格後最初の4月から4年後にTOP資格の有効期限が切れてしまいます。

TOE資格のCPD単位とするためには、事前にTOE資格を登録していただければなりません。TOE試験に合格された場合は、速やかにTOE資格登録をするようにしましょう。なお登録資格の有効期間は、TOE試験合格以降最初の4月までに登録すれば、この4月から4年後の3月31日迄、その後は、登録日（登録証交付日）から4年を超えない31日最後の3月末までです。

- Q  
6. TOP資格を登録後、期限が来る前にTOE資格試験に合格しTOE資格を獲得できました。この場合、TOP、TOE両方の資格が有効なのでしょうか。またCPD単位をそれぞれの資格に振り分けて登録することが可能でしょうか

A TOP登録資格をお持ちの方がTOE資格を取得し登録した場合、以後のCPD単位は上位資格であるTOE登録資格の研鑽単位としてのみ認められます。また上位資格であるTOE資格の登録だけが有効となります。

Q 私は、平成23年3月31日でTOPの登録資格有効期限が切れますが、CPD単位はほとんど申請できていません。このままでは150単位は不可能だと思いますので、来年のTOP試験を再び受けようと思っています。再受験の場合には何か優遇制度はありますか？

A 再受験に対する優遇制度は特にありません。

7. ただ、CPD単位が不足しているということですが、申請漏れは本当にありませんか？  
たとえば、TOP資格を登録して以降に道路交通技術に関わる業務に携わっているようであれば、「D01.(2)TOPの業務経験」として4年間で最大80単位まで申請できます。  
また、少しでも業務に役立つような書籍読んだりOJT指導を受けたりしていれば「E01.自己学習およびOJT」として、4年間で最大40単位まで申請できます。  
あるいは、技術者倫理などの道路交通技術以外の内容でも、社内の研修などに参加していれば「E02. 道路交通技術以外の各種研修」として、やはり4年間で最大40単位まで申請できます。

これらの申請は、後からでも申請できます。つまり、たとえば平成19年4月～平成23年3月までの4年間に関する「D01」「E01」「E02」の内容について、平成23年3月までに申請すれば、有効期限までの登録資格者としてのCPD単位として認められます。もう一度、過去の業務記録や自分で読んだ本などを思い出してみても申請してみましょう。一度取得した資格を、再度受験しなおして取得するのは効率的とはいえませんので、是非、継続的に更新してください。

Q 登録資格有効期限までにCPD単位が足らずに、資格を失ってしまいました。ところが、  
8. 後から有効期間中に継続研鑽として認められるような講習会に参加していたことや、自己学習などをしていたことを見落としていたことに気がつきました。これからCPD単位の申請をすれば、登録の更新をすることができますか？

A 原則として資格を後からは更新できません。ただし、遅れた理由が特別な事由によるものと認定されれば特例措置が認められる場合がありますので、まずはJSTE事務局または事務代行業者ICSまでお問い合わせ下さい。

[ガイドライン目次へ](#) | [CPD-FAQページTOPへもどる](#)

[資格事務代行業者ICS](#) [\(一社\)交通工学研究会](#) [資格制度事務局](#)